

2024年6月11日
(電子提供措置の開始日2024年6月4日)

株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号
フクシマガリレイ株式会社
代表取締役 福 島 豪
社長執行役員

第73期定時株主総会の継続会の開催について

当社は、2024年6月26日開催予定の第73期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、以下の報告事項について、決算手続き、会計監査人の監査報告の受領などの所要の手続き（以下、「決算関連手続き」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

【報告事項】

- 「第73期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」
- 「第73期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件」
(以下、併せて「第73期報告事項」といいます。)

しかしながら、2024年6月4日付の「第73期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、株主総会資料の電子提供措置の開始期限までに決算関連手続きが完了しなかったため、当社は本総会において、第73期報告事項をご報告できない状況となりました。つきましては、別途本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第73期報告事項のご報告をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。なお、本総会における決議事項として上程されている議案についても、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきましたのちに、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様にご送付し、本継続会を開催させていただく所存であります。なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上

第73期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

議決権行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分まで

【株主総会資料の電子提供制度につきまして】

会社法の改正による電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料の提供は、紙媒体から原則ウェブサイトに変更となりました。但し当社では、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、株主総会資料の一式は、本ご通知でご案内のウェブサイトでご確認いただけます。

株主様には、書面またはインターネット等により議決権行使いただけます。

また、お土産は取り止めとさせていただきます。

第73期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類	9
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 吸収分割契約承認の件	
第3号議案 定款一部変更の件	
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 6名選任の件	
第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 ご参考（トピックス）	31

招集ご通知

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期における当社グループを取り巻く環境は、経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の回復や、個人消費を中心に総じて堅調に推移いたしました。しかしながら、国内においては、円安の進行や原材料価格の高止まりをはじめ、人手不足や賃金上昇等による物価の上昇傾向が続いております。

このような状況の中で、「GALILEI LEVECH CHALLENGE!!」(ガリレイ レベチ チャレンジ!!)をテーマに、持続可能な社会の実現に向け「食といのちの未来を拓く挑戦者」として社会にとってなくてはならない企業グループになるべく取り組んでまいります。

企業理念である“幸せ四則”実現に向けて日々努力してまいりますので、株主の皆様には今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員 **福島 豪**

環境・安全・安心をテーマに「幸せ創造企業」を目指します。

第1項 | 生活者の幸せ

わたしたちは、環境・安全・安心をテーマに、お客様と協働し、生活者の「幸せ」に寄与することを基本使命とします。

第2項 | お客様の幸せ

わたしたちは、独自の技術とシステムにより、フードビジネスに新しい価値を創造し、お客様の「幸せ」に貢献することを基本使命とします。

第3項 | 社員の幸せ

わたしたちは、自己責任能力を高め、自身と社業の成長を通じて、物心両面の「幸せ」を追求することを基本使命とします。

第4項 | 株主・お取引先の幸せ

わたしたちは、将来への目標を共有し、常に業績向上に努め株主やお取引先に「幸せ」を提供することを基本使命とします。



(証券コード 6420)

2024年6月11日

(電子提供措置の開始日 2024年6月4日)

株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

フクシマガリレイ株式会社

代表取締役 社長執行役員 福島 豪

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.galilei.co.jp/ir/meeting_info/



また、電子提供措置事項は上記のウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセス⇒「銘柄名(会社名)」に「フクシマガリレイ」または証券「コード」に「6420」(半角)を入力し検索⇒「基本情報」⇒「縦覧書類/PR情報」の順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2024年6月25日(火曜日)午後5時30分までに議決権行使書のご送付またはインターネット等でのご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時
2. 場所 大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号
ガリレイグループ本社ビル 8階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第73期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	吸収分割契約承認の件
	第3号議案	定款一部変更の件
	第4号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
	第5号議案	監査等委員である取締役4名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2)議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3)インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネット等による方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本年においては、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。当該書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・ 連結注記表
- ・ 個別注記表
- ・ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- ・ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- ・ 監査等委員会の監査報告書

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

〈事前質問の受付について〉

株皆様のご質問を承る機会をより多くご提供するため、事前質問を承り本総会でご回答いたします。事前質問は2024年3月31日時点の株主名簿にご登録の株主様に限りご利用いただけます。郵送の「第73期定時株主総会招集ご通知」に詳細を記載しておりますのでご覧下さい。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日にお配りするお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・本総会に出席を予定する当社役員につきましては、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性があります。
- ・株主総会当日までの状況により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.galilei.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

〈株主総会映像のライブ配信について〉

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信は2024年3月31日時点の株主名簿にご登録の株主様に限りご利用頂けます。郵送の「第73期定時株主総会招集ご通知」に詳細を記載しておりますのでご覧ください。

ご注意事項

- ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに書面または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- 通信環境等の影響により、ライブ配信の映像及び音声の乱れ、あるいは一時中断されるといった通信障害が発生する可能性があります。当社としては、このような通信障害により株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねます。
- ライブ配信の映像の撮影、録音、録画行為またはインターネット等での無断公開は固くお断りします。
- ご視聴いただくための通信料は、株主様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。
- 株主様以外が、本総会のライブ配信をご視聴いただくことはお断りします。
- その他ライブ配信につきまして、やむを得ずシステム障害等による事情変更が生じた場合の対応、その他のお知らせにつきましては、適宜当社ウェブサイト（<https://www.galilei.co.jp/>）にてご案内いたします。

議決権の行使についてのご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

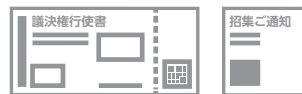
当日ご出席される場合



株主総会日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時開催

（受付開始は午前9時を予定しております。）



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

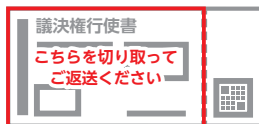
当日ご出席されない場合



郵送によるご行使

行使期限
2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネット等によるご行使

行使期限
2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分まで

【インターネット等によるご行使】のご案内をご参照の上、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

詳細につきましては8頁をご覧ください。

※同一の株主様の重複行使の取り扱い

- ・インターネット等と書面による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等による方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

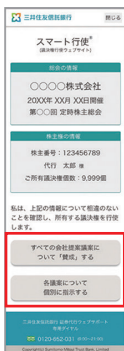
「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

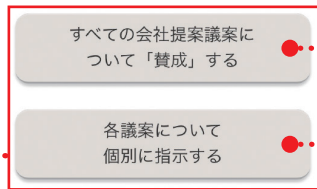


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



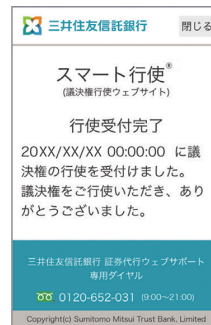
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネット等によるご行使



議決権行使ウェブサイト

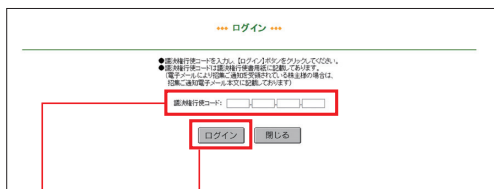
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください



「次へすすむ」をクリック

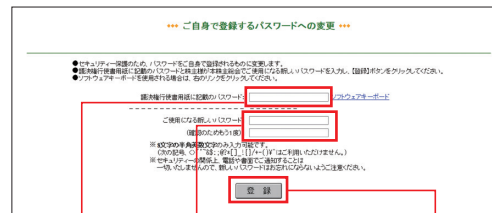
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面に従って賛否をご入力ください

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行
ウェブサポート

専用
ダイヤル

0120-652-031
(午前9時～午後9時)

用紙のご請求等、
其他のご照会は

0120-782-031
(平日午前9時～午後5時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備え、内部留保に意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、1株当たり105円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金105円
総額2,101,982,085円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月27日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

当社は、持株会社体制移行のため、当社が営む業務用冷凍冷蔵庫及び冷凍冷蔵ショーケースの製造、販売及び施工ならびに付随する一切の事業に関する権利義務を当社の完全子会社である「株式会社フクシマガリレイ分割準備会社」(以下「承継会社」といいます。)に承継させる吸収分割(以下「本件分割」といいます。)を行うこととし、本件分割にかかる吸収分割契約を、2024年5月8日付で締結いたしました。

本議案は、本件分割にかかる吸収分割契約の内容について、ご承認をお願いするものであります。なお、本件分割の効力発生日は2025年4月1日を予定しており、また本議案及び第3号議案「定款一部変更の件」の承認を条件に、同日付で当社は「ガリレイ株式会社」に商号を変更する予定であります。

1. 吸収分割を行う理由

当社グループは創業以来、事業活動を通じて社会の課題解決に取り組み、社会価値を創出することで成長を実現してまいりました。わたしたちは「食といのちの未来を拓く」というパーパスを掲げ、フードロス、脱炭素社会の実現、労働人口不足など、多くの社会課題に真摯に向き合い、解決策を提供することで、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

当社は、持株会社体制に移行することにより、①人材及び資金等の経営資源配分の最適化によるグループシナジーの発揮、②M&Aを活用した事業拡大や新規分野への挑戦、③各事業における収益性及び経営責任を明確化し、自立性を向上させることにより、グループ経営体制を強化し、さらなる企業価値の向上を目指します。

2. 吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約書（写）

フクシマガリレイ株式会社（以下、「甲」という。）と、株式会社フクシマガリレイ分割準備会社（以下、「乙」という。）とは、甲が第1条に定める事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本契約に定めるところに従い、本吸収分割により、甲の営む業務用冷凍冷蔵庫及び冷凍冷蔵ショーケースの製造、販売及び施工ならびに付随する一切の事業（以下、「本対象事業」という。）に関する第3条1項所定の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

2 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 甲（吸収分割会社）

商号：フクシマガリレイ株式会社

住所：大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号

(2) 乙（承継会社）

商号：株式会社フクシマガリレイ分割準備会社

住所：大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号

第2条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2025年4月1日とする。但し、本吸収分割手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議の上、会社法の規定に従いこれを変更することができる。

第3条（承継する権利義務）

乙は、本吸収分割により、別紙「承継対象権利義務明細表」記載の資産、債務、雇用契約その他の権利義務を、効力発生日において甲より承継する。

2 前項により乙が承継する債務については、併存的債務引受方法による。但し、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担の全額を求償することができる。

第4条（本吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本吸収分割に際して、乙の普通株式8,000株を発行し、そのすべてを甲に割当て交付する。

第5条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本吸収分割により乙の増加すべき資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 資本金の額 | 金 80,000,000円 |
| (2) 資本準備金の額 | 金 5,000,000円 |
| (3) 利益準備金の額 | 金 0円 |

第6条（吸収分割承認総会等）

甲は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する株主総会決議を行うものとする。

2 乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する株主総会決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を行うものとする。

第7条（競業避止義務）

甲は、乙が承継する本対象事業に関して、乙に一切の競業避止義務を負わない。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、本吸収分割の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、本対象事業につき重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙間で協議の上、これを実行する。

第9条（吸収分割条件の変更、吸収分割契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結後、本吸収分割の効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、両社いずれかの財産または経営状態に重大な変動が生じた場合、または本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲乙間で協議の上、吸収分割条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（吸収分割契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかに当たる場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日の前日までに、甲乙のいずれかの株主総会等承認機関において、本契約の承認が得られなかった場合
- (2) 効力発生日までに、法令に定める関係官庁の承認等が得られない場合

第11条（規定外事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙間で協議の上、これを定める。

本契約締結を証するため、本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が原本を保有し、その写しを乙が保有する。

2024年5月8日

(甲) 大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号
フクシマガリレイ株式会社
代表取締役 福島 豪 ㊟

(乙) 大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号
株式会社フクシマガリレイ分割準備会社
代表取締役 福島 豪 ㊟

【別紙 承継対象権利義務明細表】

乙が本吸収分割により甲から承継する権利義務は、以下のとおりとする。

これらの権利義務のうち、資産及び債務その他の負債については、2024年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本吸収分割の効力発生日に至るまでの増減を加除した上で確定する。

1. 資産

(1) 流動資産

本対象事業に属する現預金、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品、前払費用、短期貸付金、立替金、仮払金その他の流動資産

(2) 固定資産

①有形固定資産

本対象事業に属する機械装置、車両運搬具、工具器具備品その他の固定資産

②無形固定資産

本対象事業に属するソフトウェアその他の資産

③投資その他の資産

本対象事業に属する長期貸付金、前払年金費用、長期営業債権その他の資産

2. 債務

(1) 流動負債

本対象事業に属する未払費用、預り金、前受金、賞与引当金、製品保証引当金、工事損失引当金、従業員未精算費用その他の流動負債

(2) 固定負債

本対象事業に属する長期預り金、その他の固定負債

3. 承継するその他の権利義務等

(1) 雇用契約

本対象事業に主として従事する従業員（正社員、限定社員（無期）、限定社員（有期）、嘱託、アルバイト、顧問、他社への出向者、採用内定者（本対象事業に主として従事することが予定されている者）等を含む。）との間の雇用契約上の地位及び当該契約に基づき発生する一切の権利義務

(2) その他の契約

本対象事業に関する業務委託契約、賃貸借契約、リース契約、フランチャイズ契約その他本対象事業に関する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務。但し、承継権利義務に含まれる甲の契約上の地位もしくは当該契約に基づく権利義務を本吸収分割により乙に承継することが、当該契約に定める甲の義務と抵触し、かつ当該義務の免除について当該契約の相手方の同意が得られない場合、または、甲の契約上の地位等を乙に承継させるために当該契約において必要とされる手続を甲が効力発生日の前日時点において履行できる見込みがない場合であって、かつ、当該契約上の地位等を乙に承継させることにより、甲または乙その他の甲の子会社に重大な不利益が発生するときには、承継権利義務から除外する。

(3) その他承継する権利義務

本対象事業に属する一切の知的財産権、ノウハウ及びこれらの使用权及び実施権

(4) 許認可等

本対象事業に関して取得している一切の許可、認可、承認、登録等のうち、法令上承継可能なもの

以上

3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

(1) 分割対価の相当性に関する事項

本件分割に伴い、承継会社が当社に交付する株式数、ならびに承継会社の資本金及び資本準備金の額に関する事項については、いずれも以下のとおりであり、相当であると判断しております。

①対価の総数に関する事項

本件分割に際して、承継会社は新たに普通株式を8,000株発行し、その全てを吸収分割会社である当社に割当交付いたします。承継会社は当社の完全子会社であり、本件分割に際して承継会社が新たに発行する株式の全部を当社に交付するため、承継会社が発行する株式数については、両社で協議の上決定しており、相当であると判断しております。

②資本金及び資本準備金の額の相当性に関する事項

本件分割により増加する承継会社の資本金及び資本準備金の額は次のとおりであり、本件分割後の事業内容及び当社から承継する資産及び負債に照らして相当な額であると判断しております。

資本金	80,000,000円
資本準備金	5,000,000円
利益準備金	0円

(2) 計算書類等に関する事項

承継会社は、2024年5月1日に設立された会社であるため、確定した最終事業年度は存在しません。承継会社の設立の日における貸借対照表は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	—
流動資産		(純資産の部)	
現金及び預金	40,000	資本金	20,000
		資本準備金	20,000
資産合計	40,000	負債・純資産合計	40,000

(3) 吸収分割当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分に関する事項 該当事項はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、第2号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2025年4月1日をもって持株会社体制へ移行する予定であります。これに伴い、現行定款第1条(商号)及び第2条(事業目的)を変更するものであります。

なお、これらの変更は、本件分割の効力発生日に変更の効力が発生するものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商号) 第1条 当社は、フクシマガリレイ株式会社と称し、英文では <u>FUKUSHIMA GALILEI CO. LTD.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>ガリレイ株式会社</u> と称し、英文では <u>GALILEI CO. LTD.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を <u>営む</u> ことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業及びこの関連事業を <u>営むことならびに次の事業及びこの関連事業を営む国内及び外国会社の株式もしくは持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること</u> を目的とする。
1.～4. (条文省略)	1.～4. (現行どおり)
(新設)	5. <u>プレハブ式冷凍冷蔵庫・クリーンルームまたはこれらに類するパネル製品の製造、販売</u>
(新設)	6. <u>食品加工機械、産業機械及び環境装置の製造、販売</u>
(新設)	7. <u>生産ライン、物流ラインにおける自動化設備の製造、販売</u>
5. <u>前各号の機器設置工事の請負、メンテナンス</u>	8. <u>前各号の機器の設計、設置工事、メンテナンス及び輸出入</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>6. 保温、保冷、防熱工事</p> <p>7. 店舗、厨房の企画、設計、施工</p> <p>8. 不動産の賃貸、管理、駐車場の経営</p> <p>9. 建築工事業、内装仕上工事業</p> <p>10. <u>コンピューター及びその周辺機器並びにソフトウェアの開発、販売</u></p> <p>11. <u>特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の工業所有権の使用許諾、運用</u></p> <p>12. <u>パンの製造、販売</u></p> <p>13. <u>レストランの経営</u></p> <p>14. <u>印刷物の製作及び販売</u></p> <p>15. <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第39条 (条文省略)</p> <p>附則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>9. 保温、保冷、防熱工事</p> <p>10. 店舗、厨房の企画、設計、施工</p> <p>11. 不動産の賃貸、管理、駐車場の経営</p> <p>12. 建築工事業、内装仕上工事業</p> <p>13. <u>コンピューター及びその周辺機器ならびにソフトウェアの開発、販売</u></p> <p>14. <u>特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の工業所有権の使用許諾、運用</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>15. 印刷物の製作及び販売</p> <p>16. <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第39条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条 <u>本定款第1条(商号)及び第2条(目的)の規定は、2024年6月26日開催予定の定時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案通り可決されること及び当該議案で承認可決された吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを前提として、2025年4月1日付で効力が発生するものとする。なお、本条は2025年4月1日の効力発生日をもってこれを削除する。</u></p>

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(7名)は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任については、社外取締役で構成される任意の指名諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、監査等委員会から、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況等を評価したうえで、当社の取締役候補者として適任であると判断したという意見をいただいております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	取締役会出席回数
1	ふくしま 福 島 裕	代表取締役会長	再任	13回/13回 (100%)
2	ふくしま 福 島 豪	代表取締役 社長執行役員	再任	13回/13回 (100%)
3	ふくしま 福 島 亮	取締役 副会長執行役員	再任	13回/13回 (100%)
4	かたやま 片 山 充	取締役 常務執行役員	再任	13回/13回 (100%)
5	ながお 長 尾 健 二	取締役 常務執行役員	再任	13回/13回 (100%)
6	みずたに 水 谷 浩 三	取締役 上級執行役員	再任	13回/13回 (100%)

再任 再任取締役候補者

候補者番号 1

ふくしま
福島

ゆたか
裕

1950年8月6日生

再任



所有する当社の株式数

989,633株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社
1977年12月 営業開発部長
1981年2月 常務取締役(営業担当)
1985年12月 専務取締役営業本部長
1992年4月 代表取締役社長
2018年7月 株式会社テンポスホールディングス 社外取締役(現任)
2022年6月 代表取締役会長CEO
2023年6月 代表取締役会長
現在に至る

重要な兼職の状況

福島機器販売株式会社 代表取締役
フクシマトレーディング株式会社 代表取締役
株式会社テンポスホールディングス 社外取締役

取締役候補者とした理由

1992年4月より長年当社代表取締役として企業経営に従事し、幅広い人脈で事業を拡大し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

当社グループは来年度にはホールディング化に移行します。
グループの全ての事業、企業が顧客に深く寄り添う事でグループ企業価値を高め、ひいては社会課題の解決まで計れる存在になりたい。
その実現には何と云っても「経営者人材を多数育成」する事です。
私の残りの人生を人材育成に捧げたいと思います。



所有する当社の株式数

94,524株

取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年1月 当社入社
 2010年4月 関西支社大阪営業一部長
 2011年4月 執行役員東日本副社長
 2012年4月 常務執行役員東日本支社長（東京営業二部、横浜支店担当）兼営業開発部長
 2013年4月 常務執行役員東日本支社長（東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当）兼STマーケティング責任者
 2013年6月 常務取締役東日本支社長（東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当）兼STマーケティング責任者
 2014年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼東北・信越支店、東京営業二部、関東サービスセンター、東京技術部担当
 2016年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼北海道・東北・横浜支店、関東サービスセンター、東京技術部、東京工事部担当
 2019年4月 専務取締役営業本部長兼関東サービスセンター、東京技術部、東京工事部担当
 2020年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼情報戦略部、関東サービスセンター、東京工事部、東京管理部担当
 2022年6月 代表取締役社長執行役員COO
 2023年6月 代表取締役社長執行役員
 現在に至る

取締役候補者とした理由

2011年4月より執行役員としてショーケース事業の拡大に尽力し、2014年4月からは営業本部長として営業部門を統括し事業の拡大に経営手腕を発揮。2022年6月より社長執行役員として豊富な業務知識、経験、実績を有し職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

株主の皆様、いつもご支援ありがとうございます。
 おかげさまで前年度は売上・利益ともに過去最高となりました。
 当年度は今後5年、10年先を見越して様々なチャレンジをスタートする1年として活動しております。
 ガリレイグループが進めるレバチャレにどうかご期待くださいますようお願い申し上げます。

候補者番号 3

ふくしま
福島

あきら
亮

1958年2月6日生

再任



所有する当社の株式数

673,189株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
1984年12月 生産管理部長
1987年12月 本社工場長
1989年2月 取締役製造本部本社工場長
1994年4月 常務取締役大阪工場長
2000年4月 専務取締役東京支社長兼営業戦略部長
2003年4月 専務取締役営業本部長兼東京支社長
2007年5月 専務取締役営業本部長
2011年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長
2012年4月 専務取締役営業本部長
2013年4月 専務取締役営業本部長兼エンジニアリング事業部担当
2014年4月 取締役副社長兼エンジニアリング事業部、アジア事業部担当
2019年4月 取締役副社長兼FMS事業部、エンジニアリング事業部、アジア事業部担当
2021年4月 取締役副社長兼FMS事業部、エンジニアリング事業部担当
2022年6月 取締役副会長執行役員兼FMS事業部・エンジニアリング事業部担当
2023年4月 取締役副会長執行役員兼FMS事業部・エンジニアリング事業部・アジア事業部担当
現在に至る

重要な兼職の状況

有限会社ティー・シー・エス・ピー 代表取締役
ガリレイパネルクワイエット株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

2003年4月より営業本部長として営業部門を統括し、2013年1月よりグループ会社の代表取締役を兼任するなど事業拡大に尽力。豊富な業務知識、経験、実績を有し職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

2023年度はフクシマガリレイ本体、およびグループ各社も堅調に推移し、おかげさまで昨年度に引き続き大きく伸長することが出来ました。
また、サステナビリティの推進についても弊社のパーパスである「食といのちの未来を拓く」の実現に向けて、8つの重要課題（マテリアリティ）を制定し、本格的な課題解決に向けた活動を開始しました。私も担当事業を通じてこの課題解決に真摯に取り組んでまいりたいと考えます。本年度も株主様のご支援を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

候補者番号 4

かたやま
片山 充

みつる
1951年4月29日生

再任



所有する当社の株式数

38,359株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 1月 当社入社
1992年 4月 第一営業部長
1993年 4月 福岡支店長
2002年 4月 執行役員九州支社長
2003年 4月 執行役員福岡支店長
2004年 6月 取締役福岡支店長
2006年 4月 取締役西日本支社長
2007年 5月 取締役九州ブロック担当
2009年 4月 取締役九州ブロック長
2010年 4月 常務取締役西日本ブロック長
2011年 4月 常務取締役西日本支社長
2022年 6月 取締役常務執行役員西日本支社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

2002年4月より九州地区の営業部門長を歴任し、2010年からは西日本地区を統括するなど業績拡大に尽力。豊富な業務知識、経験、実績を有し職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

引き続き西日本支社を担当させていただきます。
働き易い会社、働きがいのある会社、そして若い人達がガリレイに入りたいと思う会社、そんな会社になれるように皆と一緒に頑張ってまいります。又、今年は会社を上げてレベチャレにチャレンジしています。私のレベチャレは次のステージに上がる為の体制づくりをしっかりとやっていきたいと思っております。

候補者番号 5

ながお けんじ
長尾 健二

1956年11月11日生

再任



所有する当社の株式数

30,075株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2001年4月 東京支社営業一部長
2003年4月 滋賀工場長兼生産部長
2007年4月 執行役員製造本部長兼滋賀工場長
2009年4月 執行役員製造本部長兼岡山工場長兼技術担当
2009年6月 取締役製造本部長兼岡山工場長兼技術担当
2011年4月 取締役製造本部長兼岡山工場長兼No.1技術力担当
2012年4月 取締役製造本部長兼岡山工場長
2015年4月 取締役製造本部長
2016年6月 常務取締役製造本部長兼グループ生産統括、技術開発センター担当
2019年4月 常務取締役製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括
2022年6月 取締役常務執行役員製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括
2023年12月 取締役常務執行役員 製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括兼購買本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

営業部門長を歴任し、2007年4月より製造本部長として生産性向上に尽力。豊富な業務知識、経験、実績を有し職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

今年度、製造本部は圧倒的価値の創造、付加価値の最大化、納期対応力の強化、最高品質の追求、職場環境の充実にレバチャレしてまいります。

候補者番号 6

みずたに こうぞう

水谷 浩三

1960年11月11日生

再任



所有する当社の株式数

26,593株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2002年 4月 東京支社営業戦略部長
- 2006年 4月 執行役員東京支社営業三部長兼営業戦略部長兼フーズコンサルタント室長
- 2009年 4月 執行役員関東3ブロック長兼フーズコンサルタント室担当
- 2009年 6月 取締役関東3ブロック長兼フーズコンサルタント室担当
- 2011年 4月 取締役東京営業三部・四部兼フーズコンサルタント室、H&C事業部担当兼FSマーケティング責任者
- 2013年 4月 取締役東日本副支社長 (東京営業三部・四部、千葉・横浜・西東京支店、フーズコンサルタント室、H&C事業部担当) 兼FSマーケティング責任者
- 2016年 4月 取締役東日本副支社長兼FS事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉支店、H&C事業部、フーズコンサルタント室担当
- 2019年 4月 取締役東日本支社長兼FS事業責任者兼北海道・横浜支店、東京営業五部、H&C事業部、フーズコンサルタント室担当
- 2020年 4月 取締役中部支社長
- 2022年 6月 取締役上級執行役員中部支社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

冷蔵庫事業の拡大及び2020年4月より中部支社長として中部地区業績拡大に尽力し、豊富な業務知識・経験と実績を有して職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

中部支社を引き続き担当させていただきます。ガリレイグループのパーパスである「食といのちの未来を拓く」活動が社会課題の解決に役立ち、企業の成長につながるよう努めてまいります。お客様にとってオンリーワンを目指します。発売開始した環境に優しいノンフロン製品の普及に努め、省エネ提案を強化してまいります。36協定を順守し、社員のやりがいや働きがいのある職場づくりに取り組んでまいります。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	たけうちひろし 竹内博史	取締役 (常勤監査等委員)	再任 社外 独立	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
2	ふじかわたかお 藤川隆夫	取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
3	よどしけいいち 吉年慶一	取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
4	なしおかえりこ 梨岡英理子	取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立	12回/13回 (92%)	13回/14回 (93%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

たけうち ひろし
竹内 博史

1950年3月28日生

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月 小西六写真工業株式会社（現 コニカミノルタ株式会社）入社
1995年11月 コニカ株式会社 大阪販売部長
2001年 6月 コニカカラーイメージング株式会社 代表取締役社長
2007年 6月 コニカミノルタオプト株式会社 常勤監査役
2010年 6月 当社常勤監査役
2020年 6月 当社取締役常勤監査等委員
現在に至る

所有する当社の株式数

5,016株

取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

監査等委員会への出席状況

14回／14回（100%）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

常勤監査役の経歴を持ち、企業会計に関する知識が豊富であることから、業務執行を監査する者として適任と判断したため。引き続き、その知見に基づいた指摘・ご助言をいただき、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしていただけることを期待するものです。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

株主の皆様へ

当社は、監査等委員会設置会社として経営の監督と執行の分離を進め、リスクを取る経営を目指しています。事業環境の変化に迅速に対応し、経営スピードを向上させる一方、プライム市場の上場会社として、厳しいガバナンス体制が求められていることを認識しています。監査等委員として、透明性と公正性を確保することに努めるとともに、監査と監督を通じて当社の健全で持続的な成長に貢献してまいります。

候補者番号 2

ふじかわ たかお
藤川 隆夫

1950年3月7日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

205株

取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

監査等委員会への出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年 4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
- 1999年10月 株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行）池袋東口法人営業部長（理事）
- 2003年 7月 総合警備保障株式会社入社
- 2007年 6月 同社執行役員
総務担当、総務部長
- 2011年 6月 同社常勤監査役
- 2015年 6月 当社社外取締役
- 2015年12月 ホウライ株式会社 社外監査役
- 2020年 6月 当社取締役監査等委員
現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、2015年6月より社外取締役として当社の経営に携わり、的確な助言・提言を行うなど、経営の監督に十分な役割を果たしていることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任と判断したため。引き続き、幅広い知識、経験と客観的な視点に基づいた助言・提言をいただくことで取締役会の透明性の向上に寄与いただき、経営の監視の役割を果たしていただけることを期待するものです。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

株主の皆様へ

複数の業種の経営に携わった経験を活かし、当社の健全な事業継続・事業進展への貢献を常に念頭に置き、今後共コンプライアンス・内部統制を重視しつつ、執行部門に対しましても忌憚のない意見具申を行なっていく所存です。また、当社がステークホルダーから支持されるだけでなく、広く社会から必要とされ頼られる企業に成長していくように、力を尽くして参りたいと思っております。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 5月 三洋電機株式会社（現 パナソニック株式会社）入社
- 2003年 4月 同社執行役員技術開発部長兼スタッフ部門（知財）担当
- 2006年 7月 同社執行役員AVカンパニー副社長兼プロジェクト統括BUリーダー
- 2008年 4月 同社執行役員デジタルシステムカンパニープロジェクト事業部長
- 2012年 9月 大阪産業大学工学部非常勤講師
- 2016年 6月 当社社外取締役
- 2020年 6月 当社取締役監査等委員
現在に至る

所有する当社の株式数

1,805株

取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

監査等委員会への出席状況

14回／14回（100%）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

事業経営及び技術開発についての幅広い知識と経験を活かし、2016年6月より社外取締役として当社の経営に携わり、的確な助言・提言を行うなど、経営の監督に十分な役割を果たしていることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任と判断したため。引き続き、幅広い知識、経験と客観的な視点に基づいた助言・提言をいただくことで取締役会の透明性の向上に寄与いただき、経営の監視の役割を果たしていただけることを期待するものです。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

株主の皆様へ

企業を取り巻くビジネス環境が大きく変化している中、監査等委員である独立社外取締役としてグローバル事業経営、技術開発、環境、知的財産、大学教育などのこれまでの経験や知見をいかし、コーポレートガバナンスの強化、経営の透明性、サステナビリティ経営などに取り組み、当社が目指す「幸せ創造企業」につながる当社の更なる発展と企業価値向上に貢献してまいります。

候補者番号 4

なしおか えりこ
梨岡 英理子

1967年2月13日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

205株

取締役会への出席状況

12回/13回 (92%)

監査等委員会への出席状況

13回/14回 (93%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年10月 太田昭和監査法人（現EY 新日本有限責任監査法人）入社
1995年4月 公認会計士登録
2004年4月 (株)環境管理会計研究所取締役
2004年7月 梨岡会計事務所所長（現任）
2006年4月 同志社大学商学部講師（嘱託）
2013年4月 (株)環境管理会計研究所代表取締役（現任）
2020年6月 (株)三社電機製作所 社外監査役（現任）
2022年6月 当社取締役監査等委員
大阪ガス(株) 監査役
現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士として豊富な経験と財務及び会計に関する高い見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任と判断したため。また、環境会計をはじめとするサステナビリティに関する経験と高い見識に基づいた、当社の経営にとって極めて有益かつ、さらなる成長に繋がる助言・提言をいただくとともに、客観的かつ中立的な立場での経営の監視の役割を果たしていただけることを期待するものです。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

株主の皆様へ

ガリレイグループは昨年、サステナビリティ課題のマテリアリティを選定し、パーパスから4つの価値を実現するための経営方針を明確にしました。今後、新しい価値について、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに分かりやすくお伝えしていくために、方向性や進捗などを共有していきたいと考えています。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 竹内博史、藤川隆夫氏、吉年慶一氏ならびに梨岡英理子氏の各氏は社外取締役候補者であります。また、各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

3. 当社は取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲内に限定できる旨を定款で定めており、既に竹内博史氏、藤川隆夫氏、吉年慶一氏ならびに梨岡英理子氏の各氏との間で責任限定契約を締結済みであります。各氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当該契約は継続される予定であります。なお、当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める最低責任限度額です。

4. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

5. 梨岡英理子氏の戸籍上の氏名は、前川英理子であります。

以 上

【ご参考】第4号議案、第5号議案承認後の取締役会の構成

第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」、第5号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」を原案通り承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

スキルマトリックス

氏名	地位及び担当	各取締役に特に期待する専門性・経験・知見								
		① 企業経営	② マーケティング・ 営業	③ 製造・ 研究開発・ IT	④ 国際性	⑤ 財務・ 会計	⑥ 人事・ 人材開発	⑦ 法務・ リスク マネジメント	⑧ サステナ ビリティ	⑨ ガリレイ フィロソフィ の実践
福島 裕	代表取締役会長	●	●	●		●	●	●	●	●
福島 豪	代表取締役 社長執行役員	●	●	●	●				●	●
福島 亮	取締役 副会長執行役員 F・M・S事業部・ エンジニアリング事業部・ アジア事業部担当	●	●	●	●		●		●	●
片山 充	取締役 常務執行役員 西日本支社長	●	●				●			●
長尾 健二	取締役 常務執行役員 製造本部長 兼 グループ品質管理責任者 兼 グループ生産統括 兼 購買本部長	●	●	●					●	●
水谷 浩三	取締役 上級執行役員 中部支社長	●	●							●
堀之内 健士	取締役(常勤監査等委員)	●	●	●					●	●
竹内 博史	取締役(常勤監査等委員)	●	●			●	●	●		●
藤川 隆夫	取締役(監査等委員)	●	●		●	●		●		●
吉年 慶一	取締役(監査等委員)	●		●	●			●	●	●
梨岡 英理子	取締役(監査等委員)	●				●		●	●	●

上記の一覧表は各氏が保有する専門性・経験・知見に基づき、当社が特に期待するものを表しております。

注1) 当社におけるサステナビリティとは、ESG・CSR活動を含み、社会と地球環境（多様性、環境、資源など）の持続可能性に戦略的に取り組み、幸せ創造企業を実現することを示します。

注2) ガリレイフィロソフィとは、当社の企業理念・ビジョン・行動指針を包括する普遍的な判断基準であり、その実践において模範となつていただくことを期待するものです。

以上

NEWS 1 マテリアリティ (重要課題) の特定

「食といのちの未来を拓く」というパーパスと「4つのありたい姿」の実現に向けて、8つのマテリアリティ(重要課題)を特定しました。これらの課題解決を通して社会や生活者の皆さまへ様々な新しい価値を提供し続け、持続可能な社会の実現と、中長期的な企業価値の向上を目指します。

Our purpose

食といのちの 未来を拓く

「食といのちの未来を拓く」というパーパスには、生活者が生きるための基本である「食」の安全・安心を守り続けることももちろん、わたしたち一人ひとりの「いのち」、そして地球の「いのち」も含まれています。

わたしたちはこれからも、今まで培った「命やす技術」をさらに進化させながら、世界中へ食のしあわせをお届けし、マテリアリティ(重要課題)の解決を図りつつ、パーパス実現を目指していきたいと考えています。

詳細は必ず必ず必ずご確認ください
<https://www.gallie.co.jp/company/purpose/>

マテリアリティ(重要課題)

・生活者のくらしを向上

17 SUSTAINABILITY GOALS

提供価値

おいしい喜びと感動をアップデート

- 新しい食文化との出会い
- 食の多様化
- 調達管理の最適化

マテリアリティ(重要課題)

・フードロスの低減
・持続可能なサプライチェーンの実現

12 SUSTAINABILITY GOALS 9 SUSTAINABILITY GOALS

提供価値

食のライフラインを支えゆたかな暮らしへ

- 食安全・安心な食
- 食料提供の効率化
- フードチェーンの最適化

マテリアリティ(重要課題)

・健康的な生活への支援
・脱炭素社会の実現

3 SUSTAINABILITY GOALS 13 SUSTAINABILITY GOALS

提供価値

地球上すべてのいのちをいざいさと健康的に

- メテオカル・ヘルスマップへの多様なアプローチ
- 電機効率化
- CO₂排出量削減

マテリアリティ(重要課題)

・地域社会との共生
・人材の育成
・多様な人材の活躍

11 SUSTAINABILITY GOALS 8 SUSTAINABILITY GOALS 5 SUSTAINABILITY GOALS

提供価値

世界中の一人ひとりのしあわせに貢献

- 地域社会との絆
- フードチェーンを支える人材の育成
- 多様な働き方

環境アクション2030の取り組みの一つ「グリーン冷媒への転換」として、地球温暖化係数(GWP)の極めて低いノンフロン冷媒 R1234yf (GWP:1)を採用した製品を開発しました。加えて冷媒ガス漏洩による地球温暖化ゼロを目指し、2024年4月1日よりグリーン冷媒 R1234yf採用の冷凍冷蔵庫と製氷機において、冷媒ガス漏洩による故障を10年間保証する取り組みを開始することとなりました。

さらに、環境アクション2030を見直し、「グリーン冷媒への転換」の2029年中間目標を新たに決めました。(2029年目標値:加重平均GWP目標値150(内蔵型)、750(別置型))

当社は今後もマテリアリティに特定した「脱炭素社会の実現」に向けて取り組んでいきます。

冷媒ガス漏れ 2024年4月～先行対応開始！
10年保証 冷媒漏洩による修理費を**10年間**
全額保証 ※一部機種を除く。

2024年4月1日～先行対応
 ノンフロン冷媒 R1234yf 採用
 業務用冷凍冷蔵庫(貯蔵型・冷凍型)
 業務用製氷機(少量タイプ)
 業務用冷凍冷蔵庫(少量タイプ)

2025年～
 全機種・全製品対象
 別置型製品・施工物件も対象

環境 Action 2030

- 1 グリーン冷媒への転換**
 低GWP冷媒、自然冷媒への転換を通じ、温室効果ガス低減に取り組み、地球温暖化防止に貢献します。
- 2 冷媒ガス漏洩防止**
 ITを駆使したサービスセンターによるフレキシブルメンテナンスの拡充により、冷媒漏れ10年保証を目標します。
- 3 環境性能の高い製品を開発・提供**
 製品のライフサイクルにおいてより環境負荷の少ない製品へ移行します。
- 4 CO₂ 排出量削減**
 最新の省エネ技術の積極導入や再生可能エネルギーの活用などを通じ、バリューチェーン全体でのCO₂排出量削減に貢献します。

株主総会会場ご案内図

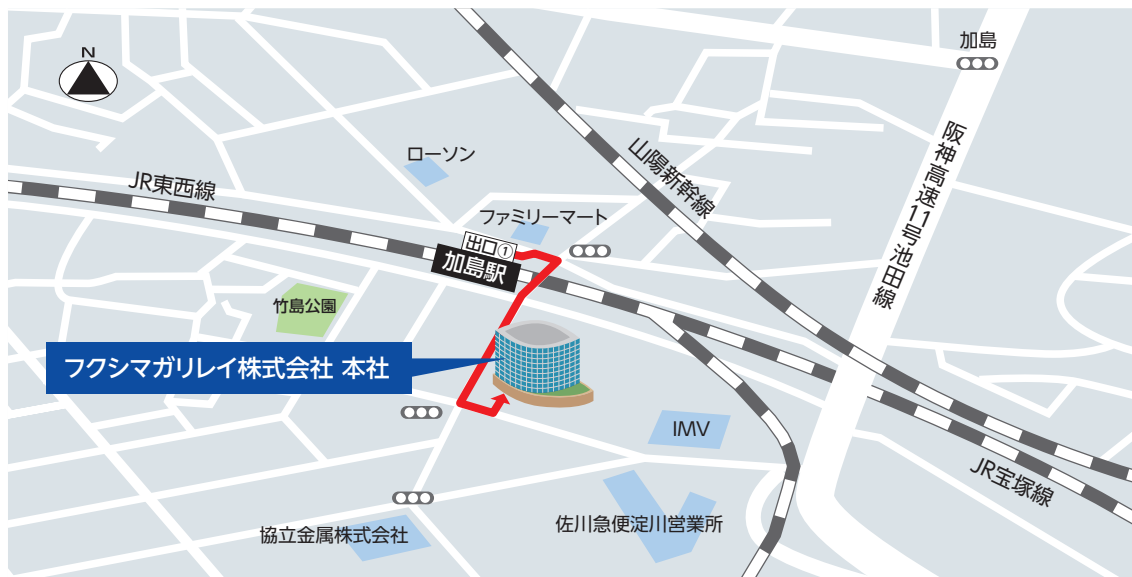


大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号
ガリレイグループ本社ビル 8階
電話(06)6477-2011(代表)

交通の
ご案内

JR東西線 加島駅 出口①より徒歩2分

※会場にお越しになる際は、駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。



GALILEI
Be cool, Be alive.



環境に配慮した植物油インキを使用しています。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。